

議事録

中央防災会議「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会」(第4回)議事録

日 時：平成 18 年 4 月 3 日(月) 14:30～16:38
場 所：全国都市会館 3階 第1会議室

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 実践例について(委員等から発表)
 - (2) 災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針(案)について(事務局より説明)
3. 意見交換
4. 閉 会

(配布資料)

伊藤委員(早稲田大学特命教授)からの資料

資料1： 防災隣組全国会議

旭硝子(株)からの資料

資料2： ガラスパワーキャンペーンについて

濱田委員(早稲田大学理工学部教授)からの資料

資料3： (社)土木学会の活動

木島委員((社)日本青年会議所LOM情報・活動支援委員会委員長)からの資料

資料4： (社)日本青年会議所の活動

事務局からの資料

資料5： 「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」(案)

(議事録)

荒木企画官

定刻となりましたので、ただいまから「中央防災会議『災害被害を軽減する国民運動の推進に関する専門調査会』」の第4回会合を開催いたします。

委員の皆様には、本日は御多忙のところ御出席いただき、厚くお礼申し上げます。

私は、内閣府災害予防担当企画官の荒木でございます。

この専門調査会は、災害被害を軽減するための国民運動につきまして、まず昨年度末を目途に基本方針のとりまとめを行うということで調査審議をお願いしておりました。第1回は、国民運動の背景・趣旨について、第2回は、基本方針の作成に向けて、第3回は骨子素案ということで、今回はようやく基本方針案につきましてその後御議論いただくということでございます。

本日は東浦委員が御欠席、南委員が遅れて御到着と伺っていますが、そのほかは全員御出席です。

また、本日は御発表いただく旭硝子の武田様に御参加いただいております。

更に、消防庁より金谷防災課長を始め、関係各省等より多数の方々のお参加をいただいております。

さて、本日の議事に入る前に、お手元の配付しております資料の確認をさせていただきます。

最初に議事次第、委員名簿、座席表。次に、本日御発表いただく伊藤委員、旭硝子、濱田委員、木島委員の4名様からの資料がございます。それから、事務局からの資料が資料5という形でございます。そのほか、何人かの委員より配付資料をいただいております。よろしゅうございましょうか。本日お手元にお配りしてあります資料につきましては、すべて公開することといたしたいと思っております。

次に、本調査会の議事の公開についてでございますが、中央防災会議専門調査会運営要領の第6、第

7によりまして、調査会の終了後、速やかに議事要旨をつくりまして公表すること。詳細な議事録については、各委員にお諮りした上で一定期間を経過した後に公表することとされており、そのようにいたしたいと存じます。

また、会議は公開とすることが第1回調査会で委員の皆様の間で合意されておりますので、今回もそのように取り扱うことといたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては、樋口座長をお願いいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

樋口座長

樋口でございます。よろしくお願いいたします。以後、着席して進めさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと存じますが、まず、本日御出席の委員の皆様から、国民運動の展開につきまして、先進的な取組みの御紹介が幾つかございます。これから基本方針をとりまとめていく上で、またとりまとめの後、具体策の検討に入っていく上で参考になるのではないかと考えております。

それでは、まず伊藤委員、よろしくお願いいたします。

伊藤委員

それでは、お手元の資料の3ページを開けてください。上の方は字が小さいので、ちょっと説明いたします。これは、朝日新聞の2003年1月14日の夕刊に出たのでございますが、丸の内に防災の隣組をつくらうということを丸の内の企業の皆様方、数十社が参加していただきまして、そういうとりまとめをして、その報告がこの1月14日の夕刊の記事でございます。これは、もう説明するまでもございませんが、帰宅困難者が東京駅周辺でべらぼうに出てまいります。あるいは帰宅困難者はサラリーマンだけではございませんで、海外からあるいは全国から東京見物に来たような人たちも集まります。そういう人たちに対して、東京駅周辺の企業がどういう対応をとらなければいけないかということについて議論しまして、2002年12月に内閣府が開催した「企業と防災に関する検討会議」において発表されたというものでございます。

どんなことをやっているかといいますと、帰宅困難者に対して何らかのサービスをしなければいけない、トイレの使用とか水、食料、衣料品、毛布などを提供する、こういうことをやろうと。そのためには、しょっちゅうこういう隣組の活動を活性化しておかなければいけないということで、それをねらっているいろいろな活動を展開するわけですが、次の下の方に現在は「東京駅周辺防災隣組」と名前を変えまして、「い組」から「り組」までいろいろはにほへとちりと、こういう地域分けをして、それぞれのところでそれぞれの固有の問題に対しての解を解いていこうと考えている次第でございます。

次のページをごらんください。東京駅周辺防災隣組の組織でございます。ここでは「り組」までありますが、大きく申し上げますと3つに分かれまして、日比谷の交差点から南側の内幸町、それから、有楽町、それから、大手丸の内町会、その3つに分けまして、事務局を設けて具体的な例えば食料・飲料水を配布するためにはどうしたらいいとか、あるいは国等の行政との連絡をどうしたらいいか。支援を要請するということに、どういう要請の仕方をしなければいけないか。ボランティアをどういうふうにとまとめるか、こういうような部会をつくりまして動き出しております。

次の4ページの下、これもわかりづらいと思いますが、何を現在やっているかといいますと、東京駅周辺防災隣組では、2つ割合評判になったことがございます。1つは、毎年1月17日なんですが、外国人の帰宅困難者の避難訓練をする。これは英語だけではなくて、フランス語の班もありました。ですから、英語だけではなくて、ほかの言葉をしゃべる人たちに来てもらいまして、外国人に対してどうのような避難訓練をしたらいいか。これは大使館にとっても大変役に立つということで好評を得ております。

それから、もう一つは、防災の問題は皆様御案内のように、いつ来るかわからないのでみんなくたびれてしまうんですが、くたびれないように継続しようということで、防犯と一緒にございまして、丸の内警察署とタイアップをして、日常丸の内・大手町地区で起きる具体的な話について、この隣組が対応しようということで、5ページを見てください。上が外国人帰宅困難者の訓練でございますが、下の方に防犯パトロールがございまして、

これはどういうことをやっているかということ、防犯パトロールはしょっちゅうやっているんですが、

次に面白いのが6ページの上です。何を書いているかといいますと、これは丸の内の警察署の情報ですが、「防犯QRパトロールのご縁で、丸の内警察から防災隣組の皆様へ地区の犯罪情報のご提供をいただけることになりました」ということで、例えばどんなことかということ、「あなたの息子さんが東京駅で痴漢をして捕まった。丸の内警察署で預かっているが、示談にするには150万円～300万円かかる。30分後に連絡するから幾ら出せるか検討してくれ」と、例のこれはオレオレ詐欺でございますね。こんな電話が掛かってきたということが、丸の内警察署へこの防犯隣組のメンバーから行ったそうです。これは、丸の内警察にとっては非常にありがたい情報でございます、丸の内でもオレオレ詐欺が始まったというようなことで、こういうことを防犯情報として丸の内警察が隣組の助けを借りて配信をしている。こんなことが割合継続的な動きとしてあると思います。

こういうことをやっているうちに、次の6ページの下でございますが、今年2月17日都市センターホテルで、防災隣組に関心を持つ幾つかの地域の皆様方にお集まりいただきまして会議を行いました。ここには、担当参事官の西川さんからもごあいさつをいただき大変好評でございましたし、あるいは丸谷さんから基調講演でBCPの問題についてお話をいただきましたけれども、どういうメンバーがいるかというのは7ページです。

参加しましたメンバーが7つございまして、1つは神戸のチャイナタウンですね。旧居留地協議会、これは非常に活発に活動されております。それから、もう一つは明治安田生命、これはさいたま新都心に大きいビルをつくりましたので、そういうところで明治安田生命が主体になりまして、さいたま新都心の防災防犯パトロールをやろうと。それから、東京商工会議所が災害に強いまちづくり専門委員会をつくりました。それから、飯田橋周辺の帰宅困難者地域協力会もお集まりいただきました。それから、みなとみらい、それから、仙台の泉中央地区、これは泉ニュータウンの中央地区でございますが、あそこは宮城沖地震がありそうだということで、防災協議会が成り立っております。それに、東京駅周辺防災隣組。

この7つが集まりまして、7ページの下にあるように、この7つがお互いにお節介するより緩い連帯組織をつくって、ノウハウを共有したり、交流活動の機会を創出しようということをもまず議論しまして、次のページですが、これからどうするかということで、連携体制の具体的手法をお互いに確認し合い、ブログを使おう、それから、メーリングリストを活用しようなどというようなことをやっているわけでございます。

RSS活用ブログでは例えばどういうことをやったかというのは、8ページの下にありますように、先ほどの丸の内警察署の防犯パトロール、外国人帰宅困難者訓練あるいは飯田橋の話とか、こういうものをブログで全国会議の皆様方にわかるように知ってもらおうということをやっているわけです。

この防災隣組は今年の2月にスタートでございますが、少しずつ会議に多く入っていただくような努力をしながら、地域情報の特に防災情報の共有をやっていこうと。こんなところが隣組の活動でございます。

ちなみに、隣組というのは随分古い言葉でして、実は戦争中の言葉でございますので、30年ぐらい前隣組と言うと「お前は軍国主義者か」と言われたんですが、現在この言葉も結構アレルギーがなくなっているんじゃないかということで、私が言いましたら若い人たちが「隣組、隣組」と言うようになりましたので、私としては大変喜ばしいことだと思っている次第です。

以上でございます。

樋口座長

ありがとうございました。質疑とか意見交換の時間を後にとってございますので、まずお話を伺うことを先にいたしたいと思っております。

次に、学校や公民館等指定避難場所への防災ガラスの普及による民間の地震対策に取り組んでおられる例として、旭硝子の武田様に続けて御発表をお願いいたします。

武田氏（旭硝子(株)）

皆様こんにちは。ただいま御紹介に預かりました、旭硝子の武田でございます。

今日は、こういう機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。企業の防災ボランティアの一事例ということでございますので、しばらくお時間をちょうだいしたいと思います。

実はこれは非常に新しい活動で、昨年 11 月から始めたんですけれども、このガラスパワーキャンペーンというキャンペーンは何ですかという趣旨でございますが、安全、防災、地球温暖化防止。ということは、これは日本だけではなくて、世界じゅうで今求められていることであると。このことに対してガラスというのは実は大変貢献できるんだと。別に特別なことをしなくても、私どもが今つくって売っている商品でこういうことが少しでもできていく。安全、防災という意味でいけば合わせガラス、これは防災のために役立つ。地球温暖化防止という意味で言えば Low-E という遮熱・断熱ができるガラスというのがありますので、そういうことをもっと世の中に言っていきましょと。世の中の人に伝えるんだったら、あなた方は何しているんだという話になりますから、自分たちでできることをしましょという活動を始めたわけでございます。

では、そういうことを考えているのだったら、世の中の人たちとコミュニケーションしなければいけないんですが、どういう方法でやるか。相当な予算があればテレビのコマーシャルをするかもしれないんですが、お金の問題もありますし、テレビというのはやはり一方通行でございますので、サイトをつかいたい。サイトを使って参加していただきながら進めたいと考えております。

お手元にこういう 10cm 角のチラシ等々を置いてありますので、是非お帰りいただきましたらサイトにアクセスしていただきたいのでございますが、企業色を排除するというで商品名は一切ありません。ただ、誰がやっているかだけは明らかにしなければいけませんので、サイトの主催者は旭硝子ですということはありますが、あとは一切企業名はないというサイトにしてあります。

具体的な活動なんですけど、このキャンペーンの活動というのはどういうことを考えるか。1つ目、これは先ほど御紹介いただきました指定避難所への防災ガラス、合わせガラスの寄附活動です。これは、世の中にワンクリック募金というのがあるんですけれども、サイトに登録してクリックしていただいた方に代わって、ですから、クリックしていただいた方からお金をちょうだいするわけではありません。クリックしていただいた方に代わって、旭硝子がワンクリック 10cm 角を皆様の代わりに寄附しましょという活動でございます。

10cm 角でございますので、1枚が 0.01 m²です。2万クリックになると 200 m²になります。こうすると大体体育館のガラス 1 個分ぐらいになりますので、そこで寄附していきましょということを考えております。

あと、2つ目は、災害発生時のサポート体制ということで、実は一昨年の中越地震の時に私どもお客様が長岡、小千谷地区にごさしまして、サポートをすることになりました。というのは、まず生活物資、お水であるとかコンロであるとか軍手などを送って、その帰り便でお客様の倉庫の中の割れたガラスを引き揚げる。これは大変喜ばれたんですが、ややあってガラスをお届けし、それから、半月ほどすると今度は職人さんが足らなくなりますので、ガラスの施工をされる方にほかの県から行っていただくというようなサポートをしたわけですが、こういうことをマニュアル化して、どこで起こっても我々はガラスで助けられるようにしたいということです。

3つ目は、学校の子どもたちに、そういうガラスを教えるといったことを活動としてやり始めております。

今日の本題である 10cm 角のガラスの寄贈活動ですが、どうしてこんなことを思いついたかということ、中越地震のときのお話です。原因はよくわかりませんが、小千谷で指定避難所である体育館のガラスが割れたので、余震のときに怖くて窓際に寄れないと。だから、体育館の真ん中でしか寝られなくて、寝られない人がいるから表の車で寝て、エコノミークラス症候群になってしまったとか、そういう話を聞きつけ、我々の PR が足りないなと切に思ったわけです。

ちょっといい写真がなかったんですが、これは新潟大学の先生の出されたもので、ガラスがこういうふう割れております。

これは小千谷市のホームページからですが、小千谷小学校の体育館のガラスが割れておりまして、そういうことで皆さん、なかなか怖くて端っこに寄れないというようなことが起こったそうでございます。

それで寄附をしましょと、であるならば我々も社会的責任として寄附しましょと思ったんですが、ただ、学校を決めて、はい寄附しますでは、それでおしまいでございますので、そうではなくて、皆さん方を巻き込んでやりたいなと思いました。これはガラスのビジネスにかかわっている方々、建築関係の方々、それから、学校の P T A の方々、皆さんに参加していただくためにはどうすればいいかなということ考えついたのが、10cm 角をみんなで寄附しようというような取り組みでございます。

今そういうことで進めておりまして、後で少しサイトのページはこんなものですよというのをちらっとお見せいたしますけれども、では、この活動を旭硝子として始めたわけですが、ポイントをどう考えているかという話です。

最初に、これは実はこの調査会の第1回のときに市川委員の方からお話がありまして、私はすごく感銘を受けたんですが、企業がやるボランティアの活動は単なるボランティアの活動だけでは長続きしないだろうと。この活動はボランティア活動、CSRだけではなくて、ES、要するに我々が売っている商品というのは本当に世の中の役に立っているんだから、みんなもっと誇りを持って仕事をしようよと、みんな最近疲れていますので、そういうESという意味が1つ。それから、お客様が満足してくださるということ。それから、やはりこういうガラスを知っていただく活動で販促の一部になる、知っていただく方が多くなるということがあるので、長続きするかなということで、こういう活動としてやろうとしております。

あと、2つ目は、ガラス屋さんのネットワーク、全国に1万とか1万5,000とか言われておりまして、そういう人たちに地域の防災のネットワークのメンバーになっていただくために、こういうことをやることによってできないかなということのを浅ましくも考えております。

始めたばかりでございまして、今後の活動でございまして、やはりポイントはどのようにして知ってもらうかということで、こういう活動をしていますよというのを余り広告というのではないなと思って、今までそういう広告を出したりということをしなかったんですけども、どうすれば知っていただけるか。地方自治体の方々とかということで、是非、今日御出席の皆様方のお知恵をお借りしたいと思っております。

こういうポスターを張る、みんなの力で10×10でやろうねと、こんなものをつくらうとしておりますので、皆さんいろいろなところに張らせてください。お願いします。

あと、2つ目は業界全体の取り組みにしていく。これは旭硝子だけではなくて、板ガラスの業界、ほかのメーカーさんもそうですし、流通の方々もそうですし、みんなでこういうことに巻き込んでいくということはどうするか。

それから、3つ目は、旭硝子は人のお節介はいいんだけど、自分の会社はどうなんだと。本当に災害が来たときに、私どもがきちんと整々とビジネスを続けられるようなことをやはり考えておかなければいけない。これはさっきのBCPの考え方だと思うんですが、こういうことをやっていかなければならないと考えております。

最後に、サイトでございます。本当は今日もう少しお時間があればいろいろ見ていただくところですが、こういうふうに各県のところにマウスを出すと、今、神奈川県は八百幾らとかそういうふうに出まして、1アドレスから1クリックなんですけれども、御自分の好きなところに寄附ができるというような仕掛けになっておりまして、先ほど申し上げたとおり、これについてはお金を払わなくてもいいという仕組みでございます。

ということで、今日は簡単ではございますが、私どもの取り組みについてお話しさせていただきました。どうもありがとうございます。

樋口座長

大変どうもありがとうございました。

続きまして、濱田委員の方からお願いいたします。

濱田委員

それでは、土木学会の防災活動について御報告させていただきたいと思っております。

(プロジェクター)

私は時々、土木学会の話をしますと、土木に学会があるのかと言われるんですが、あります。ここにございますように、もともと学術団体でございますので、土木技術の向上を研究して、それによって社会の発展に寄与するという理念を持っております。

活動目標としまして3つ掲げてございますが、学術・技術への進歩の貢献、社会への直接的貢献、会員の交流と啓発。この学会は約92年前につくられておりまして、会員数が今約4万人おります。決し

で談合の手助けをしている組織ではないわけです。

何をやっているか。自然災害軽減のための土木学会の活動でございますが、学術団体でございますので、まず第一に、自然災害軽減のための技術の研究・開発。この中には耐震化技術あるいは耐震設計法、基準、指針等の整備ということをやっております。

こういう研究・開発の成果に基づいて(2)としまして、社会へいろいろ発言をしている。政府等へ提言を行ってまいりました。

今日お話ししますのは3番目でございますが、自然災害軽減にかかわる社会への直接的貢献ということで、防災に関する教材・資料の刊行あるいは監修、防災教育の実践、被災地域の復旧・復興のための技術支援ということをしてきております。

まず、どういう教材を最近つくっているか、これはごく最近つくったものでございますが、一番左側にございますのが写真集でございます。この次に出てまいりますが、バンダ・アチェの写真家のグループが撮った写真がございます。これを土木学会で監修して写真集とした。真ん中にご覧いただけますのは、ごく最近できたんですが、幼稚園・保育園の先生方のための防災のハンドブックでございます。その他、絵本であるとか、小学生の防災意識を向上させるためのDVD、これは委員の方にはお手元にお配りしておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

これが防災のハンドブックでございますが、右側の隅に書いてございますが、まず、各幼稚園・保育園で防災度というものを診断していただきまして、それに基づいて左側にステップの絵がございますが、対策の検討、防災教育の実施を繰り返していただくというようなものでございます。

それから、これはお手元にお配りしているDVDの内容ですが、これは小学生の高学年用でございますが、幾つかの編に分かれております。基本編では、日本の国土の特徴と自然災害の関係を理解させるというような趣旨の部分でございます。

地震・津波編、台風・豪雨編は洪水・高潮、それから、土砂災害に分かれて編を組んでおります。更に火山編。これは小学生高学年用ですが、低学年用というものも実はつくっております。現在、中学生向けのこういうDVD教材を作成中でございます。

こういう教材を使って土木学会がどういった防災の教育活動をしているかということでございます。国内外で展開をしているわけですが、スマトラの例を御紹介したいと思います。これは復旧・復興の支援というものも書いてございますが、防災教育、これは主に学生会員にやっていたいんですけれども、まず、バンダ・アチェ、これは最も被害が集中したところでございます。それから、メダンという町がございます。これは北スマトラの州都でございます。あるいは一番下に書いてあるパダン、これは西スマトラでございますが、実はスマトラの地震は2回続けて起こっておりまして、最初の地震がバンダ・アチェの沖合、2番目がニアス島の近くで起こっております。3番目の地震がパダン沖に起こるのではないかとされておりまして、そういうこともありまして、学生を派遣して防災教育を行っております。実はこのグループ昨日帰ってまいりました。現地のインドネシアの学生グループと共同いたしましたので、約15の小中学校を回って防災教育してきたということであります。

これが、その防災教育の状況を示した写真でございます。左上は、なるべく子どもたちが興味を持つということで、子どもが参加するような形で授業を組み立ててやってきております。授業の後にはいろいろな質問が出てくる。

それから、右下でございますけれども、これは私自身も去年9月に参りましたが、いまだテントで授業をやっている学校がございます。そういうところでも非常に熱心に聞いていただきました。

左下の写真というのは女子高校生であります。我々を歓迎する踊りを披露してくれたという状況であります。

学生の防災教育ですが、先ほどお見せしたのは土木学会がつくっているものですが、手づくりの防災教材をつくってやっています。左上は絵本でございます。右上が、地震が起こったら机の下に避難しろというようなポスターでございますが、左下は地震の発生メカニズムを説明するための図でございますが、余りできがいいとは思いませんけれども、関心なのはインドネシア語でつくって、子どもたちに見せているということではないかと思っております。右下でございますが、土木学会がつくりました防災の歌というのがございます。地震とか津波から命をいかに守るかという歌を専門家をお願いしてつくったわけでございますが、この歌を学生の会員と現地の小学校の先生方だと思っておりますが、練習している風景でございます。

このような防災教育でございますが、国内でも勿論、展開をしております。教育委員会とか学校にい

るいろいろ問い合わせをして、土木学会でこういうことができるよというようなことを申し上げているんですが、なかなか引き合いが来ないというのが実情でございます、学生に自分の卒業した小学校とか中学校に行きまして先生と相談をして、そういう機会をつくってもらってやるというケースが多いようでございます。

そういうことでいろいろやっているわけですが、幾つかの大学でこういう防災教育を支援する学生の会が組織されております。早稲田大学、京都大学、このほかにも芝浦工業大学とか高知工科大学などでも、こういう組織が既に活動を開始したようであります。

以上の防災教育ですけれども、せっかくの機会ですから、被災地の復旧・復興への技術支援ということに関しまして、土木学会がどういうことをやっているかということをおまの例で御紹介いたしたいと思ひます。

右側でございますが、バンド・アチエ地域につきましては北スマトラの西海岸道路、これは津波でほとんど流されてしまったわけですが、その復興への提言。あるいは地域津波警報システムの提案というようなことをやっております。

インド洋全体につきましては国連、アメリカ、日本が今いろいろやっているわけですが、北スマトラに限って地域的な防災警報システムはどうあるべきかというようなことを提言しております。

3番目ですが、ニマス島は2番目の地震で地震動とか液状化で大変被害を受けたんですが、橋梁等の復旧方法あるいは地盤調査等の指導を行っております。

これがその状況でして、橋脚が沈み込んで傾いておりますが、液状化と慣性力によってこういう被害が出たと。左下でございますけれども、技術者を集めて説明会をやる。それから、州知事にいろいろ説明をするというようなことをやっております。

同じようなことは、国内でもいろいろこういう活動を展開しております。これは先月、長岡市でやったんですが、中越地震からの復興をどう学会としてお手伝いするかということで、市民を交えたシンポジウムを開催しております。

今申し上げたような防災活動をより活発に、効果的に展開するという目的を持ちまして、ここにありますようなNPO、国境なき技師団、これはちょっと紛らわしい名前で大変申し訳ないんですが、Engineers without Borders, Japan というのを土木学会と日本建築学会の有志が立ち上げまして、左側に事業がございますが、被災地域の復旧・復興のための支援、自然災害軽減技術の普及と指導、防災教育というものを展開してこうということでございます。

今、土木学会の内部でいろいろ議論しているんですが、国民運動の輪の中にいわゆる学協会がどう加わるかというようなことをいろいろ議論し始めております。公助、共助、自助の輪の中に学協会がどういう役割を果たせるのか。例えば公助につきましては、従来から防災のための政策・施策の提言をしてきております。共助につきましては、地域防災、BCP等について技術的な支援が学協会として展開できるのではないかと。自助につきましては、防災教育あるいは家屋、敷地等の診断を市民に直接お手伝いができるのではないかとというようなことを考えております。こういう枠組みをつくりまして、今後とも防災活動を推進していきたいと思っております。

以上でございます。

樋口座長

濱田委員、どうもありがとうございました。

続きまして、御発表の最後になりますが、木島委員からお願いいたします。この後、質疑の時間をとりたいと思ひます。

木島委員

それでは、御説明させていただきます。

(プロジェクター)

まず最初に、私ども青年会議所という団体のことを若干御説明させていただいた後、どのような取り組みをしているかということで説明させていただきます。

青年会議所とはここに記載してあるとおりでございますので、手元の資料をごらんいただければと思うんですが、全国に719の各地青年会議所というものを持っております。この青年会議所をうまくネットワークを利用していただくことによりまして、このような運動を全国に発信できるという特性がございますので、御理解ください。

活動の一環としまして、地域に根ざしたまちづくりとボランティア、ほかにも等々ございますが、この会議ではこの辺を御紹介させていただきます。

平時からの災害に関する準備ということで、実は関西の地震のときもそうですし、ナホトカ号の油の流出、そして、近いところでいきますと新潟の地震、そして、去年でありますと福岡の地震のときにも私ども青年会議所のメンバーで、その地域にボランティアセンター等々を立ち上げさせていただきました。ボランティアの活動を中心にさせていただきました。

LOMというのがあるんですが、これは全国にある719の各地青年会議所のこと1つ1つをLOMと呼びます。各LOMにおきましては、災害を想定したときにどのようなことをすればいいのかということの対応、そして、近隣地域での災害が発生したときにはどのような形で対応すればいいのかということ、そして、災害についての基礎知識というか、意識をこれからもう少し高揚していこうということで、ただいま改革している最中です。

災害が発生したときの想定した対応としましては、以上のような点を挙げておりまして、各地域の特性を生かしまして、各地で考えられております。

近隣地域での災害発生を想定した対応としましては、地方自治体の枠を超えて、例えば、私は新潟県の糸魚川市というところの人間でございますが、すぐ横が富山県です。そうすると、同じ新潟県内の枠組みの中での動きは近くても、富山県になると非常につながりが薄くなるというようなところを私どもの方でできるだけ埋めることができないかということで、近隣の地域ということで対応を逐次考えています。

災害についての意識の改革ということですが、いろいろな災害のパターンがあるかと思いますが、私どもは地震だけではなく、例えば水害、そして雪害等々いろいろな災害についてのパターンを用いまして、いろいろなシミュレーションをその地域その地域でしております。

1つは、一昨年、私の出身が新潟というのもあるんですが、新潟市は水害も起きましたので、このときも青年会議所の中でどのように動けるかということで、皆様と一緒に地域に根ざしたことをしようということで動いておりました。

そして、ブロック協議会というのがあるんですが、これは全国の719がおおよそ7~20ぐらいの枠で各都道府県ごとでございます。実際、災害が起きたときに各地の自治体と各地の青年会議所が、勿論結びついていろいろな活動をさせていただくのですが、やはり地域を見た場合に、各県単位の動きが災害のときには非常に大きく動かれるということで、過去の経験からそのようにとられております。そのためブロック協議会という各県ごとの単位があるんですが、その中でまた同じく災害についての体制を確立させようということで、今やっております。

災害における情報連絡体制の確立ということで、1つは県内全部にどのように災害情報を流せるかというものと、近隣の青年会議所のブロックというところに対しまして協力を求められるかということをお願いしております。

災害のシミュレーションの実施ということで、毎年災害が起きたらどのように各地のメンバーが動きながら、そして、地域の方たちのお手伝いができるかということでシミュレーションをしながら検討しております。

そして、最後のところにあるように、災害ボランティアセンター設置のシミュレーションということで、実は新潟の地震のときなどが一番の例であって、すぐボランティアセンターを立ち上げることが、地域の住民にとってどれだけ早い動きでいろいろな物資等々の援助ができるかということにつながると思うんですね。どうやら行政単位になりますと、なかなかやれることとやれないことというのが正直なところ出てくるようでございますので、まず、民間の力でボランティアセンターを動かす中で、その中の協力体制をどのようにして地域に対してより効率的な災害活動ができるかということを検討しております。

そして、これはお手元の資料にはないことなんですが、レベルAという部分で去年まとめた資料でございますが、これは一番大きな災害が起きたときにどのように動くかということで、当青年会議所内で検

討してつくらせていただいた資料でございます。

まずは、地域の方たちと私ども青年会議所が陰となりましてボランティアセンターを立ち上げることによって、どのようにして地域と災害の被災者とのパイプをいかに短くするかということを検討しております。

そして、過去の災害のことをとらえまして、今現在の取り組みということで検討させていただいております。こちらの方にも書いてあるように、まずは先ほども申し上げたような阪神・淡路大震災から、近々では福岡の地震で、皆様が非常に大変な思いをされているところに、私どもボランティアとしていろいろな面でお手伝いさせていただいたかと思っております。

その経験を生かしまして、そして、期待されているということということで、こちらに記載させていただきました。まず、1つは、人的支援及び物的支援のコーディネート能力。全国組織のスケールメリットを生かした効率的な支援活動、行政・民間ボランティアと連動した迅速な支援活動というこの3つが、私ども青年会議所の防災の意識を高める部分の一つだろうと考えております。

そして、今後の災害対策の取り組みとしましては、記載させていただいておりますが、まだまだネットワーク等々をうまく使って、各地に対して災害というものの恐ろしさをうまく伝えていきたいと考えておりました、その辺を論点にしまして、早急に体制を整えていきたいと考えております。

去年9月に実施させていただきました消防庁さんからのアンケート結果が、全部で33問ぐらいあったと思うんですが、そのうちの抜粋を今回出させていただきました。1つは、青年会議所のメンバーは全国に4万人ほどいるんですが、ほとんどが中小企業の経営者並びに属する方ということで構成されております。このアンケートにつきましては、そのメンバーに対して出させていただいたアンケートです。

メンバーの属している各企業において、突発的な事故や災害が発生したら、どのように取り扱われるかについて伺いますということで、このような結果です。「防災協力は、企業の社会的責務であるから」という答えが44%、「地域の構成員として貢献したいから」というのが70%、「自社の信頼性やブランドイメージを向上したいから」というのが5%、「自社が社会的に評価を受けたいから」というのが5%、その他3%ということで、複数の回答をいただいておりますので、100%を超えるような結果にはなっておりますが、やはりまず自分たちの仕事とか会社ということよりも、地域に対して何ができるかということを考えている団体でございますので、このような結果が出ております。

そして、突発的な災害・事故に際して、事業所が防災協力やボランティア的協力を行うために必要なものは何であると思えますかということで、これは複数の回答を書かせていただいている中で出た答えでございますが、一番多いのが60%あります「地域の行事などへの積極的な参加による日頃から顔の見える協力関係の構築」ということでございます。これは私ども地域の皆様と、日ごろから何を地域に対して検討していけばいいのかということ常々考えている団体である特性から、やはりこの辺が地域の住民の方と近いパイプがあるということで考えているという結果だと思っております。

地方公共団体から協力の打診等があった場合、被災者の救出、救助、初期消火や物資提供、避難場所提供、避難誘導等の初動段階の活動における災害時の対応協定はできるかということですが、ほぼすべてのメンバーがどうかして協力して、何かやっていきたいということで答えていただいております。

そして、最後になりますが、先ほども申し上げましたが、青年会議所のメンバーは中小企業の経営者で多く構成されております。そして、全国にあるネットワークでございます。そして、地域に根ざした運動をしておりますので、この辺をうまく運動の発信ということで御利用いただきまして、私ども青年会議所としても、この災害の運動を外に対して発信していくような努力をしていきたいと考えております。

以上でございます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、今までの発表について質疑応答と意見交換に移らせていただきたいと思います。皆様の方から何かございましたら、遠慮なく御発言をお願いいたします。どうぞ何でも結構でございます。

目黒委員

1つよろしいでしょうか。このタイミングがいいのかわかりませんが、今いろいろお話ししていただいたものに一通り共通するんじゃないかと思ってお話しします。今、我が国が直面している地震災害の規模を考えますと、1年、2年という時間的なスケールではないかもしれませんが、30年とか40年というような時間スケールの中で、M8クラスが4~5回とかM7クラスがその数倍の規模で我が国を襲って、例えば、建物被害だけで数十万棟から最悪100万棟ぐらいを全壊・全焼させるというような状況を考えたときに、いろいろな学会のサポートですとか、ガラスをサポートしていただけたらとか、そういうことは非常に重要だと思うんですが、そのスケールを私は非常に心配しております。つまり、直後からの対応を含め、復旧・復興時に最も中心的な活動をしなればいけない建設業界が、今非常に縮小化する方向になっていて、仕事がないですから当然ものをつくったり考えたり、現場でそれを実際に工事される方々の数をずっと減らしておいて、それでほんと大量な仕事が発生しまして、対応が追いつかないというようなことが非常に心配で、そういうことを本格的に考えていくということが、まさに国民運動の重要な部分ではないかと思っている次第です。関係者の方々に少しずつ検討をし出したりしているんですが、是非こういう活動のどこかにそういうものを入れておいていただくと、これが継続した議論の 이슈 になっていくのではないかと思いますので、是非、それを添えておいていただければと思い、コメントしました。

樋口座長

ありがとうございました。関連して何かございませんか。先ほど御発表いただいた方々からも何か。

濱田委員

目黒先生の御発言に関連して、最近の新潟中越地震、それから、神戸などもそうなんですが、発災時に一番人間を投入しているのは建設業だと私は自負しております。ボランティアだとか自衛隊とかいろいろありますけれども、一番活躍しているんだと私は思っておりますけれども、その建設業がどんどん先細りしていくと、恐らく10年か20年後ぐらいには半分ぐらいになってしまうのではなはいかと思えます。そういうときに、一体、発災時に現地に助けに最初に駆けつけるのは誰なのかというのを非常に私も心配しております。目黒先生がおっしゃるように、この問題をもう少し議論する場があったらと思えます。

福和委員

建設業界に10年ほど勤めた経験がありますので、少しだけ発言させていただきます。

一例として、名古屋での事例を紹介します。名古屋には、名古屋建設業協会という地元の建設業者さんの集まりがあります。地元には本社がある中小の建設業界の団体です。この種の団体は、昔は所謂建設業に特有の事前相談の場だったので、元来、防災というのものには全然興味がなかった、あるいはいろいろな意味で社会的な立場も低かったと思うんですが、一昨年辺りから変化が見られます。最近、地元建設業者は、地震発生後、名古屋の町を守る最後のとりでになるということを随分意識されるようになってきました。今では、毎年1回非常に真面目な防災のシンポジウムを開いたり、各社が自主的に防災イベントを開催するようになってきました。こういった活動が始めると、市民にとって悪者のイメージの強かった建設業界も、地元の中で自分たちを助けてくれる唯一のところかもしれないと受け止めてもらえる雰囲気が出てきてきます。そうすると、業界もさらにやる気になるようです。今までに2年ほど活動してきていますが、私たちやレスキューストックヤードの栗田さんたちが一緒になって、地元建設業との地元レベルでの取り組みが始まっています。また、この種のイベントには、松原市長も毎回参加して下さっています。

それから、今日こんな資料をお手元に配付させていただいています。『地域組織のための防災まちづくりガイド』という、愛知県の建築指導課の人たちが中心に実施した事業ですが、これは町の中にいる建築屋さん、町の人たちと一緒に防災まちづくりをしようとする取組に、助成を行うものです。事業の基本は、町の中にいる信頼できる建築屋さんとの繋がりをつくらうとするもので、事業を実施することによって、建築にかかわる人たちと目に見える信頼関係が出てきます。これが、耐震強度偽装問題への一つの解決策です。例えば耐震診断の後、耐震補強に持っていこうとしたときに、気軽に相談できる専門家を作ることにつながっていきます。

こういったような形で、地震の後で応急危険度判定や解体・復旧などで建築屋が生きてくるだけでなく、事前の備えの段階から連続した形で建築屋が町の中で生き生きと活動してける場所をつくっていくということが、各地の防災への体力を維持するために必要なんじゃないかと思います。

中小企業の人たちにとっては、逆に地元の業者を大事にしてくださいねというようなアピールもあって、相互にとって得なんじゃないかと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ、丸谷先生。

丸谷委員

建設業の関係で発言がございましたが、私も以前、建設業の関係を担当しておりましたので。実際、建設投資については、やはり仕事がないと建設業が維持できないという環境の中で、投資の額という議論よりも、もう少し現実的な話でありますと、機械をオペレートできる人間の数とか、ブレークダウンした考え方を持っていただく。また、運送業とかなら特にフォークリフトが使えるとか、そういった意味で建設業に限らず建設救助のできるような人間の数をカウントするとか。あるいは建設業の場合、農業と昔からオーバーラップしていて、仕事がないと農業の方をやっていることがあり、農業機械の操作もありますし、そういったオーバーラップ関係のある産業と人材として融通ができるようなところも見ていくのが現実的な考え方ではないかと思っておりますので、発言させていただきました。

樋口座長

ありがとうございました。

建設業の業者の数というのは本当に減っているんですか。私が伺っているところでは、意外に減ってなくて、どんどんつぶれたはなから新しい建設業が生まれてきて、総数そのものは減っていないんだという話も聞いているんですけれども、どうなのでしょう。

丸谷委員

今申し上げております数というのは、建設の労働者の数で、投資の減少に伴いまして2～3年から10年ぐらいのタイムラグがあると思うんですが、タイムラグをもって明確に建設労働者は減っております。御指摘の数というのは、倒産しますとまた新しく建設業許可を取るというようなことで、場合によっては1つつぶれると2つできてしまうような企業の数で、規模とか人数とかは減少していますが、企業数の面では余り減らないということは確かにあるかと思えます。実働的な意味でいきます建設労働者の数につきましては、先ほど先生方がおっしゃっているように明確な形で減っているという認識でよろしいかと思えます。

目黒委員

ちょっといいですか。あと関連して強く訴えたいのは、今、建設業界が斜陽だという言い方をしましたけれども、建物以上に大規模なインフラを実際につくるという部分の工事が減っているわけですね。そうすると、実際につくった経験のある技術者の数がどんどん減っていくわけですよ。そこで、いろいろなインフラを準備したとはいえ、全く壊れないということはあり得ませんから、そうすると、新しくつくらないといけない。そのときに、そういう経験や実績を積んだ人たちがその時点でいなくなってしまうと、これは非常に重要だと。ですから、直後の人を助けるというのは勿論ですが、その後の復旧・復興の時点で大量にいろいろな技術や人材が必要なのに、そのときにはもう我が社会は持っていない、よその国にお願いするのかというような話になってしまう部分を少し本気で考えておかないと、完全に見えていることですから、後で後輩や子孫たちに「何、そんなことも考えておかなかったの」と言われるのは、この専門調査会としては非常に恥ずかしいことではないかと思ったものですから、コメントした次第です。

樋口座長

ありがとうございました。何か関連してございましたら。
事務局の方から何かございますか。

西川参事官

ありがとうございます。今回の基本方針の中で、どうやって防災活動をやるマスを拡大するか。今のお話はむしろマスの拡大というよりは、マスの確保のお話かと思えますけれども、今回、基本方針をとりまとめた上で、更に個別具体論をやる際に今のようなお話をどう取り上げていくのかというのが課題ではないかと思っております。

樋口座長

ありがとうございました。ほかにございませんでしょうか。ないようでしたら、次の議題、国民運動の進め方について、意見交換する場に移りたいと思いますが、まず、資料5について事務局から説明をお願いいたします。

西川参事官

お手元の資料5をごらんいただければと思います。実は、前回の専門調査会ではいろいろ御議論いただきまして、その後、各先生方にどんなところを肉付けすればいいだろうかということで、いろいろなインプットをいただいたところでございます。それをある程度編集したのがお手元の資料5でございます。全体を読んでまいりますと長くなりますので、かいつまんでポイントを御説明したいと思います。

まず「はじめに」というところでございますけれども、一つあえて書いておりますのは、第3パラグラフでございます。これまで防災への取り組みは、ともすれば専門家や防災担当者に任せて行うものだという考えが一部にありましたけれども、そういうことではなくて、より広い層の参加を確保していかなければいけないということをまず言っております。

それから、次の1「防災（減災）活動へのより広い層の参加（マスの拡大）」としておりますが、これにつきまして、これまで福和先生、目黒先生、さまざまな先生方からいろいろなインプットをいただきました。今回4人の委員の先生方からインプットをいただきましたが、そういうものを取り込みまして、幾つかございます。

(1)は「地域に根ざした団体における身近な防災への取組」。先ほど伊藤委員の方から、例えば、防犯パトロールと防災が組み合わせるといような事例がございました。そのようなものを入れさせていただいております。

それから、(2)といたしまして「予防的な取組を加味した防災訓練の工夫」ということを言っております。全国の自治体あるいは小学校、中学校などの学校での防災訓練あるいは職場での防災訓練というのは、割と定例行事として成り立っていますが、ともすれば、災害にやられた後逃げる話を中心なんですけれども、せっかくの機会でございますので、防災訓練の場を身近な安全の点検の機会にしようではないかということをごここに盛り込んでおります。

それから、私ども別の方で東南海・南海地震に対する被害想定あるいは千島海溝、日本海溝に対する被害想定などをやっておりますが、やはりその場合に非常に大きな犠牲を出し得るだろうと。例えば、津波警報が出たときに、本当にどうやって逃げればいいのか。本当に避難路を確保すればいいのか、そういう実践的な訓練というものをこれからしていかなければいけないのではないかとごここに盛り込んでおります。

(4)でございますが、防災教育。前回、山岡先生からのお話もありましたが、防災に関する教育の充実。更にその際に、今までの理科だけではなくて社会科、地理とか歴史の中で防災というものを学ぶということも大事ではないかということをごここに盛り込ませていただいております。

更に(4)の下の方でございますが、例えば、社会教育施設におきまして、消費者の視点も加味した防災講座というものも大事だということを書かせていただいております。

(5)でございますけれども「トップから一人一人まで参加者への動機づけ」ということで、特に最後の方でございますが、地域社会や各地域における防災活動への取り組みが、組織のトップあるいは自治会・町内会などの地域社会のリーダーの資質にかかわる重要事であるということの周知を徹底しましょうということを述べております。

次の2でございます。「正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供(良いコンテンツを開発)」ということでまとめさせていただいております。先ほど濱田委員の方からいろいろな実際の事例を御紹介いただきました。そういう専門的な学協会からのプロとしての知恵をお借りして、実際に災害をイメージして、的確に行動する能力を高めるための防災教育ツールを開発するということを述べております。

また、生活に密着して切実な災害の体験談を収集して防災教育に役立てることにより、災害の記憶や教訓を自らのこととして個人に実感させる。どうしても災害というのは他人事だと思えば、皆さん自らの安全のための行動をとらないだろうということで、どうやって明日は我が身になり得るというイメージを持たせるかということが非常に大事ではないかということを述べております。

(3)「災害のリスクや対策等に関する情報の作成、公開、周知の徹底」。やはり身近に起こり得る災害イメージをわかりやすく想起できるような工夫をする。あるいは、間もなく緊急地震速報が実用化に向けた配信が進められるわけですが、こういう極めて短時間ですが、本当にうまく使えば被害を大幅に減らすことができるもの、そういうものをどうやって皆さんにうまく使っていただくかというのが、これからの課題ではないかということを述べております。

3「企業や家庭等における安全への投資の促進(投資のインセンティブ)」と書いてありますけれども、(1)に安全への投資の促進のために、防災関係の技術の展示会とか製品見本市などの開催というのは一つ課題になり得るのかなど。実は、毎年これまでここ10年間ほど、横浜と神戸で震災対策技術展というのが開かれてきておりましたが、昨年度は実は全国で4会場、新潟、横浜、神戸、福岡と一気に拡大して、それぞれかなりの展示も出ていますし、ごらんになる方も増えたということで、やはり実際目の前にこういう防災あるいは安全のための技術なり製品があるんだということがわかると、では、そういうものを使ってみようかという気にもなるだろうということを述べています。

(2)といたしまして、先ほど伊藤委員の方から御発表がございましたけれども、やはりビジネス街や商店街における防災への積極的な取り組みによって、町の安全性を高める。それをまた対外的に町の魅力として周知する。それによって、言わば守る防災から攻める防災へという意識を醸し出すということを述べております。

次に、BCPの取り組みの促進も述べております。

次に、4「より幅広い連携の促進(様々な組織が参加するネットワーク)」。(1)「企業と地域社会の連携」でございます。先ほどの木島委員からの御紹介にもありましたように、やはり企業経営者としての地域とのつながりということが非常に重要だろうということと、地域とのつながり、それから、防災協定などを結ぶことによって、単にいざというときの対応だけではなくて、協定を結ぶ家庭で協定参加者が予防的な手綱をとるきっかけになるだろうということを載せております。

それから、(2)「様々な主体が連携した地域における防災教育の推進」であります。あるいは(3)「災害に関する情報のワンストップサービス」、これまでいろいろな委員の先生方から、こんなコンテンツがある、こういうものもあるよということがございましたが、それをもっともっと皆さんに普及するようなショウゴウがとれないかということを述べております。

(4)「防災ボランティアの地域社会との積極的な連携」というものも述べております。

最後に、5「国民一人一人、各界各層における具体的行動の継続的な実践(息の長い活動)」というものがございます。実は、私もこの防災の仕事長いことやっておりまして、ここが非常に難しいことは身に染みてわかっております。今、大きな本屋さんの店頭に行きますと、いろいろ防災関係「地震で死なないために」という、某委員のベストセラーを中心に平積みになっておりますけれども、ああいう本が本屋さんの店頭で平積みになるというのは非常にありがたいことなんです。これが2~3年自然災害がないと、本屋さんは非常に冷たいものでして、あっという間に平積みの本を撤去してしまうんですね。そういう本が撤去されないように、どうやって息長く続けていくかというのが最大の課題ではないかと思っております。

まず、1つは、私ども毎年9月1日の防災の日の前後の防災週間の際に、いろいろな場所で防災フェアでありますとか、あるいは防災ポスターコンクールというのをやっておりますけれども、それを更に

年に1回の行事ではなくて、通年的に活動できるような仕組みを是非つくりたいということを述べております。

(2)といたしまして、全国で一律でやるわけにもいきませんでしょうし、特に何と云っても各地域ごとの取り組みというのが大事だろうと。その中で各地域で意のある組織が集まって、ここに幾つか例示を述べておりますけれども、これだけではなくて、さまざまな団体、NPOでありますとか、ボランティアさんでありますとか、いろいろな主体が入って各地域で自らの地域を愛するという心を基に、この防災活動、特に災害予防のための活動をどうやって取り組んでいくかという仕組みづくりが必要ではないか。実際に、幾つかの地域でそういう例があるわけですが、まだまだ例外的でございます。そういうものをどうやって普及していくかというのが大きな課題ではないかと。

(3)といたしまして「防災活動の優良な実践例の表彰」。実は、私も毎年防災ポスターコンクールというのをやっております。主に小中学生向けなんですけれども、ここ2～3年毎年1,000点単位で応募が増えておりまして、非常に私どもとしては感謝しております。いずれも防災ポスターコンクール、毎年応募点数が増えますと作品の質もどんどん上がってきてまして、そのことが全国の小中学校での防災教育に非常に役立っているのではないかなと思うんですが、やはりそういういいことをやっていることに対する表彰というのは、何かこういうような運動の原動力になり得るのではないかなということも述べております。

それから、(4)「人材育成のためのプログラムの開発」、(5)「インセンティブの拡大の検討」といったことを述べております。

まだ全部のことを網羅し切れてはならないと思うんですけれども、今まで4回先生方からいろいろなインプットをいただきまして、それを基にまとめたものが、この基本方針の案でございます。ありがとうございます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまからこの基本方針の案につきまして、皆様方から御意見をちょうだいしたいんですが、その前に、前回の専門調査会でのお話について、一言補足説明をしたいというお話が吉田委員の方からありますので、一言お願いします。

吉田委員

損害保険協会の吉田でございます。

防災活動というのは、地域に体制をつくっていくことが非常に重要だと述べられております。この点に関して、損害保険の代理店が地域に広く存在していることから、そこを一つの拠点として、発信基地あるいは受信基地として扱っていけないかというお話が、たしか中川委員からありました。そのときには、私は損害保険代理店専門のいわゆるプロ代理店、すなわち専業でやっている代理店ですが、そうした代理店の活用は大いに考えられるし、話し合っていかなければいけないということでお話を申し上げたと思います。また、事実これらプロ代理店の事業者団体の事務方の幹部とも既に話を開始しております。当然のことながら先方も異論がない取り組みということで基本的に受け止めていただいております。

ただ、前回触れませんでした。多くの損害保険代理店は本業と併せて兼業で保険代理店業務を行っております。こうした代理店の多くは、既に本業の中で防災活動を活発に行っているということでございます。前回の報告でも、ガソリンスタンドのケースがあったと思いますけれども、それがまさにそうした例であるわけですし、また、自動車整備工場などが災害時に、自分のところの工具を使って被災者救援等を行う協定を各地の自治体と結んでいたり、多くの自動車ディーラーあるいは整備工場が、地域防犯活動を活発に行っているという報道も時折目にしますが、こうした自動車ディーラーあるいは整備工場の多くも、損害保険代理店を兼業として営んでいただいております。

すなわち、全国に約29万店の損害保険代理店がございますけれども、その多くが既に地域の安全のために活動を展開しているということでございまして、我々としては更なる防災の関係の後押しができないか、今後ともその可能性について考えていきたいと思っております。

以上、補足をさせていただきます。ありがとうございました。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、資料5の基本方針案に基づきまして御議論をお願いしたいんですけども、あらかじめ御意見があるということを知っております方々から御発言をお願いすることにしたいと思いを。

まず、武田委員どうぞ。

武田委員

アサヒビールの武田でございます。前回の会の中でも、いわゆる民間企業の力をもう少し有効に引き出してはどうかということで提言をさせていただきました。この基本方針を見て、かなり盛り込まれたと考えております。今後、具体策を検討する中で、企業の力を引き出すという観点を確りと盛り込んでいけばいいのではないかと考えております。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。

続きまして、木島委員からお願いいたします。

木島委員

先ほども御案内させていただきましたが、やはり私ども青年会議所という団体の特性を御理解いただきまして、全国にネットワークがありますので、しかも、メンバーが基本的に企業の経営者に携わる者というのが大半ですので、こちらの内容の中にもその辺の地域の団体を生かして、情報を発信した運動をしていくようなことを記載していただいておりますので、この辺をうまく会としても情報発信していきたいと考えております。

樋口座長

ありがとうございました。

続きまして、山口委員からお願いいたします。

山口委員

山口でございます。この基本方針の2番とか5番というのは、大変興味深く「賛成です」と言いたいと思います。正しい知識を魅力的な形でわかりやすく提供する、まさにこれは科学コミュニケーション、私がテレビやラジオでやっていることであります。更に、継続的などという5番は本当に難しいですね。この中で一つ表彰をしましょうなどということがありました。これは私はちょっとやっていますので、ちょっとお時間をいただいて、パワーポイントでこんなことでやっていったらどうでしょうかという御参考までに御紹介させていただきたいと思いを。

(プロジェクター)

まず、ここに出しましたのは2月18日にNHKでやりました「地球だい好き環境コンテスト」の公開生放送です。これは3年間、NHKと全国地方新聞社連合会と共同通信社が共催で環境キャンペーンというのをやりました。勿論、環境省も共催という形で入って、全国発の環境の取り組み、写真やメッセージを募集して、各地の地方新聞で集めて、それを私がやった「地球だい好き環境新時代」というので一部御紹介しながら、最終的に賞をお贈りしよう、みんなでこんな活動をしていますよというのを公開生放送でやりました。こんなことも防災でももしかしたらあり得るのかなということで、ちょっとやりました。タイトルは「防災行動の現場から防災コミュニケーション研究者と行政、メディア、そして市民へ」ということです。私はNHKのアナウンサーですが、地震学会の広報委員というのを中川さんからやれと言われて、引き継いでメディアの人間としてやっております。

それからNSL、これは以前、福和先生に御紹介いただきましたけれども、研究者とメディア、更に行政、市民、NPOを巻き込んでリテラシーを上げて行って防災に資すると、非常に面白い取り組みなので、私はメディアの立場からこれについてお伝えしたいと思います。こんな面白い取り組みもありますよということです。

この基本方針2と5を受けてお話しさせていただきます。

メディアの立場から言いますと、実は防災というのは難しいんです。メディアはジャーナリズムですから、今なぜということが問われます。何か起きれば緊急時はすぐ行け行けどんどんで取材に行くんです。新潟県中越地震のときも、大阪に出張してらした濱田先生をつかまえて、今夜「クローズアップ現代」をやりますから帰ってきてくださいと言って出ていただいたりするんですが、ふだんはなかなか難しい。災害報道は行くけれども、防災報道は難しいです。だから、学術成果が何かあったとか、政策がこんなふうに変ったよとか、あるいはキャンペーンや防災メモというようなことで地道に取り組むということになります。

ただ、NHKあるいは日本の放送というのは、関東大震災を受けて広く国民の生命・財産を守るために始まったと聞いています。これがアメリカの放送と随分違うところですよ。電話というものを発明して、無線を発明して、それをみんなで商業的に楽しもうというアメリカの放送と日本の放送の違い。だから、NHKの使命というのは、やはり防災が一つ重要なことになっています。ですから毎晩ニュースセンターで、私も泊りのニュースのときは緊急地震訓練というものをやっています。一旦データが入った、すぐスタジオに飛び込んだ、そして、まず緊急震度が出た、津波警報が出た、そのときにどういうふうに伝えるかということのを毎晩毎晩、メンバーは代わりますけれども、対応できるように20~30分やっています。市町村にお電話して、今どういう状況ですかというようなこともやっています。

更に、4月1日から地デジのワンセグなどというものも始まりました。これは地上デジタル放送というもので、皆さんの携帯電話でもいろいろなデータですとか、テレビが見られるようになりますよということですが、ここにも少し新たな可能性というものがあります。メディアの立場からお伝えします。

タイミングをとらえてということと言いますと、『震災列島』という石黒耀さんが2004年にお書きになった東海地震が名古屋を襲って大変なことになるよという近未来小説がありました。その作者を私は当時名古屋におりましたので、連れてきてしまって、壊滅的な影響を受けるという中川区は1m以上、5mぐらいが小説では水に埋まってしまうんですが、そこに連れてきて、その小説家の目から見て実際の都市はどうなんだという番組をつくりました。

これは好評で、全国でも15分枠ぐらいで放送されたんですが、このときいろいろ例を挙げて長周期地震動で高層ビルがそのまま規制緩和になったら危ないねというようなこと。それから、ここは水深1mぐらい冠水しますよというようなことも終わりに言いました。更に、連動地震だと1万7,000人、阪神・淡路大震災の3倍近い死者が出ると国が想定していますよというコメントを、ちょっとお楽しみの後につけて、皆さん災害イメージを考えること、災害に対する想像力、そして、対策を立てましょうということのをこの著者に言わせました。本当は私は、最大限の想像力を働かせて怖い小説を書きましたが、もっとすごいことが起きるかもしれませんよというのをラストメッセージにしました。

これをつくったときに面白かったのは、担当した私の直属のデスクは非常に防災をわかっているんですが、報道部長が最初に1万何千人というときに、「おい、おまえ本当に大丈夫なのか、小説家の勝手な数字じゃないのか」なんて言うんですね。「ちょっと待ってください報道部長」というので、最後に内閣府の中央防災会議の試算によるとというクレジットをちゃんとつけて、もう一回コメントを打ち直したということがあります。ですから、みんながメディアの人間だから当たり前だと知っている、そうではないんだということがあります。

ちょっと古くなりますが「サイエンスアイ」という番組を1998年にやっていました。このとき私はディレクターの立場で「変わる東海地震像」というのをつくりました。お亡くなりになりました菊地正幸先生にゲストに出させていただいて、最新の科学的データから、どうも東海地震の震源域は海に寄りそうだということをきっかけに、古地震や歴史地震からどうも震源域が違うんじゃないの。更に、先生と共同で、内陸の歪計による予知は頼りにできないよということをやったんですね。次の東海地震は21世紀初頭に東南海と一緒に起きる可能性だってあるんだよということまで言ってくださいました。だったら、予知に頼らないでリアルタイム、今のナウキャストですね、緊急地震速報などというものも考えましょうということを先駆的に1998年に言ったんですね。

でも、このときに溝上先生に怒られました。放送が終わってからFAXが何回も来て、予知ができな

いなんていうことを言ったら防災対策は困るじゃないかと言われました。でも、私はわからないのに、9月1日にNHKはいつも「おはよう日本」のときに、気象庁にパトカーで乗りつける専門家がいて、5日後ぐらいに地震が起きると言っていたいなことを毎年毎年やっている、必ず予知するんだというふうにミスリードしているんじゃないかということを感じて、それを修正したいんだよということをお願いしました。また、菊地先生がちゃんとサイエンティフィックに言ってくださるということなので、そのようなことをやりました。

現在はどうなっているかといいますと、地震学会のホームページを見ますと、こうなります。Qというのがあります。地震予知はどの程度当てになるのでしょうか。可能性がある東海地震ですら必ずしも予知できるとは限りませんというふうに書いてあります。

1998年のときからあるいは現在というのは何年か経っていますけれども、予知に対するリテラシー、理解度というものも変わってきた、専門家も市民も変わってきているということです。

地震学会の広報員に私はなっておりますが、こんなことをしています。阪神・淡路大震災で、実は関西は地震が起らないという一般常識は研究者にとっては非常識でした。1974年のときにちゃんと新聞にも載っています。神戸市の直下にも地震が起きるおそれがあると言っています。でも、なぜか関西では地震が起きないというような誤った情報が伝わっていた。だから、研究者、メディア、防災担当者、市民のコミュニケーションが必要だということで、東海地震説を推量された石橋さんが初代委員長で発足したという背景があります。

そこに、メディアの人間から1人委員として入っていて、中川さんですとか林さんですとか、あるいは私が順番で入ってくるということになります。

これは、2004年の新潟県中越地震のときに、私は「クローズアップ現代」と「NHKスペシャル」の取材ですぐそのまま東京に来て、主に土砂の崩れたというのをやったんですね。これはアメダスデータからつくりました。これはヘリコショットとか衛星画像を組み合わせて、降水と大きな揺れによって、もともと地すべり地帯であるところで大きな土砂の災害が起きた。だから、土砂災害として地盤災害として注目したということを書きました。

更に、12月31日に長岡にプライベートで行って、当時の仮設などを撮ってきました。あのときに特筆すべきだったのが、やはり長岡市東部丘陵の新興住宅地です。みんなちゃんとした住宅メーカーが建てています。だから、地盤調査はしています。だけれども、盛土と切土の境で崩壊が起きました。だから、ここに提言したのは個人の努力ではできません。だから、ハザードマップとかあるいは不動産取引のときに、盛土・切土境界がここにありますよということを教えてくれませんか、そういうふうにしていったら、少しは予見できたり、対策が打てるのではないのでしょうかというようなことを書かせていただきました。たしか国土交通省が去年ハザードマップをつくるときは、盛土・切土境界を入れましょうというようなことを言ったような気がいたします。

先ほどの東海地震のことなんですが、目にはきっかけ、タイミングが大切です。これは静岡新聞の3月27日の新聞です。東海地震説提唱から30年という企画を打っていました。石橋教授に聞きました。そうしたら、東海地震説が間違いだったと言ったよという記事を書きました。

ところが、石橋先生はそんなことは言っていないと、東海地震説に間違いは誤報であるという立場をとられています。どちらが正しいかということは今はそこまで踏み入れませんが、ギャップがあるという事実だけ提示したいと思います。

そういったメディアとあるいは研究者あるいは市民とのギャップというのを乗り越えて、ちゃんと防災に資そうということで、2001年から名古屋でスタートしております Network for Saving Life、NSLというものです。日本語にすると、マスメディア、行政と大学研究者のための地震防災懇談会ということになりますが、要するに命を守るために地域で守っていかうよということです。毎月、名古屋大学とNHK名古屋放送局を会場にしまして、アップツーデートな防災の話題を提供していただいて話すセミナーを開いています。こちらにも何人が来ていただいた先生方がいらっしゃると思います。すみません、これはイギリスの金曜レクチャーとほとんど同じ、交通費と宿泊費と、それから、最後に名古屋の手羽先での御接待しかできないという、本当にそれに参加することが名誉であると思っただけがあればありがたいのですが、内閣府の皆さんにも来ていただいております。ありがとうございます。50人程度が参加しています。メディア各社、行政、NPO、技術者、そして、大学の研究者です。

これで始めたんですが、それだけでは足りない。この地域の若手ジャーナリストで入ってくる人は、

丸一日掛けて勉強しろということで、夏休みに新人ジャーナリストのためのワンデーセミナーというのを開いています。それで、地域防災や地震に対するメディアのリテラシーを上げるということをしています。

また、合宿も開いて、いろいろなところの地域の問題、防災上の問題について点検をして回っています。この合宿が非常に役立って、2004年のときにはちょうど三重県の鳥羽の方をずっと回っていたんですね。帰ってきたら東海道沖地震というのがありまして、そのときに回った東南海で大きな津波が出た区長さんに、私は携帯番号を聞いていましたから、すぐに電話を掛けて「今どこですか」「あの水門の上に逃げています」ということをテレビでつないで撮らせていただいたということで、非常に有効な、すぐ仕事にも反映できるということです。

このポイントは、オフレコだということです。それから、会費は500円払ってくださいということです。

それを誰が作ったかということ、ここにいる先生方です。どこかで見た顔があるかと思えます。福和先生、山岡先生ですね。そして、この会にはなぜかいらっしやいませんが、現在は名古屋大学災害対策室長の鈴木康弘先生です。先ほど歴史や地理でも防災をということをおっしゃいましたけれども、まさに防災地理を専攻されています。私の学位の指導教官でもあります。そして、NHKから隈本さん、それから、中京テレビの武居さんなどが中心となって発足いたしました。

その目的というのをもう一度確認しますと、防災は地域ベースでマスコミとの信頼関係が大事。1月17日が近づくと各社が殺到する、同じことを聞きに来る。それから、地震がたまに起きると「先生、今回の地震で東海地震は近づきましたか」と真顔で尋ねる記者がいるということです。笑っていただける方はリテラシーの高い方だと思います。メディアのサイエンスリテラシーを上げましょう。

それから、サイエンティストのメディアリテラシーも上げましょうということです。先ほど某新聞と石橋先生の例を挙げましたけれども、サイエンティストのメディア、メディアのサイエンティストもやはりリテラシーを向上しないといけない。先ほどの例からしますと、同じ切られるのでも高い位置から切られたいと、この発足メンバーの山岡さんがおっしゃいました。同じメディアから切られるのでも高い位置から切られたい、正當にしっかり切られたいという志です。だから、別に研究者とメディアが癒着しているものではありません。

メディア側の理由としては、記者クラブでないことの意味がすごく大きいです。記者クラブというのは閉鎖的です。というか、これは選ばれた担当記者がいることでクラブは成り立っています。でも、防災はみんなが底上げしなければいけません。ですから、せっかく記者が取材してきて、デスクが「これは面白いじゃないか、30年目に否定だって？これはキャッチだせ」というようなことを言われてしまうと、ずれてしまう記事になる可能性がある。だから、メディアの防災リテラシーを上げることでやっとな。だからワンデーセミナーが必要になった。

オフレコ原則というのは非常に大切です。信頼関係がないと本音はしゃべれません。これは研究者も技術者も行政も更にメディアも同じ立場です。実は同じ研究者でも、お隣の研究フィールドは知らないということがたくさんあります。同じ言葉で違うことを考えていることもあります。そういうことに出会える瞬間がたびたびあるという、すごくエキサイティングな2時間です。

成果としては「地域から国を動かしました?!」。2002年に東海地震の強化地域が拡大して、大都市名古屋も強化地域になりました。帰宅者困難問題というのが出ました。5分置きに通過する新幹線が名古屋で停車して、みんな降るされるんですね。どうするんでしょう。そのときに、警戒宣言というのはものが動きません。だから、電車が動かなくてもバスは動きませんか名古屋市さんがバス会社に聞いたんですね。嫌だと言うので困ったわけです。名古屋駅の前に人が滞留してしまいます。物すごいことになります。どうしようか。判定会召集連絡段階で、少なくとも名古屋市の事業所や学校はみんな帰してしまおうと、交通が動いている間に帰してしまおうと。それで、滞留する人々を受け入れるようにしようというようなことを判断しました。これは独自の判断です。

なぜ名古屋市はそんな判断ができたのか。この名古屋市の担当者は、予知の制度の科学的・技術的限界、不確かさをわかっていた。それから、防災情報に対するどういうときにどういう行動が必要だという決め事の重要性をわかっていたら、0危機管理官です。この方はNSLに毎回参加していらっしやいました。この0管理官に「よくやりましたね」と言ったら、「いや、市長の決断だから」とおっしゃっておいりました。それで、市長が当時の大臣と直接交渉しまして、ああいう段階でやるということになりました。それは、地元から見ていて当然のことだよ、そうするかしないよねということ

で、地元メディアも応援しました。

私も9月1日全国放送のラジオで防災の日にやりましたので、当時のN参事官にいいですよという言葉をとりまして、そのときの立場というのが「有効な措置だと思うが、基準に基づかない独自行動は困る」というお立場でした。これは確かに、全国的な防災ということではわかるわけです。

それでどうなったかといいますと、その後、気象庁が東海地震情報を3段階に変えました。観測情報、注意情報、予知情報。ここで判定会召集連絡報というのは廃止して、注意報を新設しました。防災準備行動をとりましようということになっています。これは、名古屋市がバスで先に帰しますよといったことをある意味ちゃんと規則の上で位置付けた。だから、名古屋市の決断をある意味後追いあるいは追認する形で一般化した。独自の行動は困るけれども、防災行動の統一がとられたなと見ることもできます。勿論、理学的には歪計の精度によってどうのということもあると思いますが、こういう現象がありました。

大学は大きな役割を果たしました。公共性と専門性によってつないだということですよ。

こんな図にしてみました。メディアもガバメントも地方政府も、それぞれ公共事業体と言うぐらいですから公共です。だけれども、ある種これはお互いに権力を監視し合う体制という部分もあります。でも、そこに公共性と専門性を持って大学が入ることで一緒になれた。公共と公共をつないだということですよ。それは、命を守るためにですし、市民のために地域のために減災のためにということになります。

さっき大きなことを言いましたが、こっちは確実です。成果2、研究者、メディア、市民の信頼感が醸成しました。どういうことでしょう。

2003年3月1日の朝日新聞、これは名古屋版です。「全く面目ない。地震対策名大もと暗し」ということです。役人は上まで行っているし、天井まで本棚があって地震があったら落ちるということ名古屋大学の地震火山観測センター長の藤井先生が顔出して書かれています。ただ、これは防災センターにこのときに衣替えする、これからちゃんと我々もーからこういう話をやるんだよという決意を表した。これを市民が受けて、だめじゃないか名古屋大学と言わないだけの市民になっているということですよ。そこが重要なんですよ。このしゃれというか、意味がわかるかどうかです。そのセンスです。つまり、市民のメディアリテラシーも上がっているということなんですよ。

どこで見た人が一番初めにいますね。弁当を食べているんですよ。何を食べているのかなと思うとナマズを食べているんですよ。ナマズの蒲焼きを「んまい！」と食べている山岡さんがいます。これは、中日新聞と一緒に入ってくる名古屋市報の記事です。ここには「予知は頼りにできないらしい」としっかり書いてあります。では、何をしないとイケないのか、地震学者がナマズを食べると。そうか、ナマズを退治すればいいのか、誰もそんなことは思わないわけですよ。楽しい防災です。脅しの防災からの転換だと思えます。

メディアの方も黙ってはいません。在名6局のラジオ、NHKとAM系が2つ、それから、FMが3局一緒になって「RADIO ON THE GO!」というキャンペーンをやりました。防災のときはテレビじゃダメです、水害や地震などのときはラジオが役に立ちますよ、いつもラジオを持って出掛けましょうというのを3年間やりました。テレビでも「RADIO ON THE GO~」と流す。あるいは一緒にキャンペーンをやる、シンポジウムをやるというようなことをやりました。

こういった名古屋での取り組み、愛知、岐阜、三重の3県、勿論静岡、それから、大阪支部も入っていたんですが、実は今年1月、NSL発足から5年、お隣の三重でもMAPPLEというものがスタートしています。三重命を守るアクションプロジェクト(仮称)です。ここに参加しているのが三重大学、NHKとか中日新聞なんですけれども、勿論、新人ジャーナリストのための1日セミナーに参加した後輩のアナウンサーがいました。

それがこの前3月22日に「おはよう日本」のまちかど情報局というもので、空間で地震から身を守るというレポートをしました。どういうことかということ、三重大学の川口さんという災害対策プロジェクト室の先生が開発したという、アルミ材を使って強度を高めた耐震ふすまをやれば、改修までは要らないけれども耐震に役立つよということをやったんですよ。あるいは潜り込める机とかございました。やったのは私がいいと彼を褒めました。ただ、ここで突っ込みました。「ふすまと言ったって、ここの

ところを固定していなくて耐震性は大丈夫なの？ それは先生に聞いたの？ そこまで突っ込んだの？」ということを言いました。素人の立場でちゃんと専門家に突っ込まなければだめだよということと言いました。構想を出したことは偉いけれども、やはりここまでの本当に意味があるプランなのかということを知るのが一般の素人の目あるいはメディアの目線じゃないかと。高いところから切ったか、低いところから切ったかわかりませんが、そこまでちゃんと突っ込んでねということに彼にアドバイスいたしました。

科学技術コミュニケーションの秘訣、教えたくないんですけども、素人の目線でということなんです。これは国民運動を進める上で実は大事ななと思いました。素人にも見てもらえるように魅力的に。魅力的にというのは難しいことを言うなということでは多分ないと思うんです。難しくても魅力的なことはいっぱいあると思います。多分こういうところに来ていらっしゃる方は、難しいものにどんどんひかれて進んでこられた方が多いと思います。

それから、わかるようにというのは何か。根拠に基づいた防災行動、根拠がわかるから納得して動けるということですね。脅しの防災から魅力的で楽しい防災にしましょう。

そして、継続性を持つためにはどうしたらいいでしょう。「プロジェクトX」みたいな実はやる気の醸成が意外といいんですよね。意外と人間というのは苦労話とかブレイクスルーというのが大好きですよ。そういうものをちょこちょこ入れていくようにしていけたらいいんじゃないかと思っています。これは実は『なみふる』という先ほどの地震学会の広報誌の中で、専門家の人にあなたの研究を書いてくださいとお願いするときも、必ず私はそういうことをお願いしています。わかりやすく書くだけではなくて、だからブレイクスルーで、だからすごいよということを書いてくれないと、素人から見ると全部すぐ見えるんですね。白いところは全部真っ白な壁に見えてしまうので、そこはお願いしますよということです。だから、この国民運動でもそういった視点が生かされるといいなと思いました。

地デジでこんな可能性があります、時間がないので避けます。

マスメディアの限界もあります。つまり、マスメディアは広く情報がありますけれども、私の問題はどうすればいいのということには答えられません。だから、愛知県などではあいち防災カレッジとか防災リーダー講習会とか、あるいはそれぞれの傘下の行動があると思います。先ほど福和先生に配っていただいた地域組織のための防災まちづくりガイド、こういうことでやっています。そういうところにちゃんと根付くには、やはり地域や学校、大学の先生がいらっしゃるわけですよ。毎週毎週日曜日に本当にすごいなと思うわけです。更に、それに引っ張られてNPOの皆さんとか実はすごいノウハウを持って地域を起してくるわけですね。だから、私も遅ればせながら、例えば、4つの角の一番下のところに加治区キックオフ式なんてあるんですけども、ここには私もちょっとお手伝いに行きまして、実はこの地域というのは昭和の三河地震で直撃を受けた場所で、その体験者もまだいらっしゃるその聞き取りと、防災まちづくりのキックオフというようなことを一緒にやったので、お手伝いに行ったりしています。やはり先生のパワーに地域も私たちも動かされて、それが根付くような活動になっていくのではないかと、地域に還元されていくのではないかとこの気もいたします。

これは有名ですけども、名古屋放送局が募集しました「本当はいざより今の備えだよ」ということです。今の備え、防災に何ができるかということかなと思いました。

長くなりました。どうもありがとうございました。

樋口座長

どうもありがとうございました。

それでは、あらかじめ御意見があると御申告いただきました丸谷先生どうぞ。

丸谷委員

ちょっと打って変わった雰囲気でも申し訳ございませんけれども、まず、これだけのものをつくっていただいたという点について、全体を少し整理し、これは絶対にやってほしいということとか、望ましいこととか、やったらすごいねということをチェックリスト的に頭の整理でもしないと。これを地方公共団体の方とか業界団体の方に流したら、全部は管理できないと感じるぐらいの分量になっていると思

ますので。昔の話で恐縮ですが、企業の防災のチェックリストをつくったみたいなイメージで持っているんですが、忘れないようにという形で整理をしていただいた方がいいんじゃないか。

なぜそういうことを申し上げるかといいますと、今後これを地域的な面でもブレークダウンしていくためには、どういう形で進行管理をしていくかということ、ちょっと行政的ですが、誰にそれをどういうふうな形で進行チェックをしていただくかということは必ず出てくることです。勿論、公共団体レベルで地域ごとに管理するという意味だけではなくて、それぞれ御参加の団体ごとに全国的におとりまとめいただくということもあるかと思いますが、最終的には地域活動の連合が全国活動になってくるといことだと思しますので、さまざまなレベルでとりまとめる方々がいらっしやると思うのです。

今回たまたまこのメンバーの中に公共団体の関係者の方がいないということに気がつきまして、公共団体の方々だったらどう見るだろうかと、関西の幾つかの公共団体と交流している立場で見ますと、まず、これが公共団体に下りたときに誰が主体になるか、権限的にどうなっているのかと考えてしまいます。消防の方は実は個別企業とか地域には強いんですが、商工団体みたいなところに全然関係がなくて、その商工団体の方々も消防との連携にいつも悩んでおられて、これは誰に聞けばいいんだろうという話があります。そして、商工団体の方がBCPをわかっていらっしやらないと個別企業は不満を持つということなのです。まず、コアのところを明確にし、連携する立場の方々がかまう受け皿になるような仕組みをある程度モデル的にでも提示しないと、公共団体ですとどこが担当になるのかさえわからない。この国民運動というのはどこがやっているんですかと、民間企業、ボランティアなどさまざまな方が行政に問い合わせたときに、えっとどこでしょうねという話になるのが目に見えるような感じが、今の地域の現状だとあるのではないかと思いますので、その辺のコアづくりは是非お願いしたいというのが1点です。

最後にもう一点ですが、民間企業の場合に防災の取り組みをやるなら儲かる方がいいという話があるわけですが、実は行政もある程度似たようなところがあります。行政の方も防災をやるというのがマストの世界だけで動いていくのはなかなか限界があって、例えば、先ほど御紹介がありました防災隣組の話は、防災で他地域に勝とうという動きの一環だと見ることもできると思います。関西では、御承知の方も多いかと思いますが、関西を防災拠点と位置付けて副首都構想に結びつけようと真剣に考えておられる方もいる。また地域ごとになりますと、例えば、地域の防災力を都市再生のかぎにしようと真剣に考えていらっしやるところもある。ですから、そういった比較優位という面でドライビングフォースになってくる部分を、いかに出していくかが重要ではないかと思えます。そういうものがないと結局元に戻ってしまって、2～3年で忘れて推進力がなくなるということだと思しますので、そういった何かドライビングフォースになるものとの組合せを全国一律でなくて勿論構わないと思えますが、地域ごとに見つけていただくということでないで、行政の中でどんどんエネルギーが終わってしまう懸念がございますので、御提言させていただきたいと思えます。

樋口座長

ありがとうございました。

それでは、一応あらかじめお申し出があって予定させていただいた御意見は以上のとおりなんです、ほかの委員の方々、この基本方針の案につきまして、どこかわかりにくい点があるとか、あるいはこれをもっと足した方がいいとか何か御意見がございましたら、どうぞお願いいたします。ただいまの山口委員の御発表へのお話あるいは質問等何でも結構でございます。まだ時間がございますので。

山岡委員

この方針案そのものは、とにかくどうしたらより防災力が高まるかという手段をずっと書いているので、非常にいいと思うんですけども、この間から実は吉川先生と話をしていたときに思いついたんですが、要するに、クリティカルナンバーというか、普及のためには一体どのくらいのパーセントの人がそれを使えば普及したことになるのかを考慮することが大事だと思います。例えば、最近普及してきたものという携帯電話とかETCとか平面大型テレビとかいろいろなものあって、ある程度まで普及させるにはとても力が必要だけれども、あるところまで行けば、かなり自立的に広がっていくというのがある。というところを考えると、それは一体防災意識の向上にどう反映させたいかというのがある。いまだに結論は出ていないんですけども、多分必要なのはこれだけたくさんいろいろなことをやっているのですが、この中で目標をかなり明確化することだと思えます。いろいろな人がいろいろな

ことをやっていて、そのときに一体今どこまで私たちは来たかということをかなり明確にする。例えば、耐震化率を地区でもいいんですけども明確化する。それはいろいろなレベルでやる必要があると思うんですが、例えば、町内会ですとこの家は耐震レベルがいいですよというシールをペタペタ張っていくと、大体2割になるとみんな焦り始めて、だんだん耐震化を進めるといようなことがあるかもしれないですし、それにも目標をかなり明確化して、(幾つかあると思いますけれども、)すべての人たちがこのためにいろいろ努力をしていって今ここまで来たこと、それをある程度スピーディに進めていくということをいろいろなレベルで数値化するといつか、モニターするといつかが必要なのではないかと思いました。

そういうことを入れることによって、こういう運動の横の連携が結果的にとれるということになるような気がしています。まだ思いつきの段階なんですけれども、今言っておかないと来週忘れそうな気がするので、とりあえず考えつつあることを申し上げたいと思います。

樋口座長

ありがとうございました。何かございますか。

西川参事官

ありがとうございます。まさに山岡先生がおっしゃったとおりでして、本当に2～3年より前は、例えば、防災が本業でない人、企業で防災を熱心にやっているあるいは学校で先生が熱心に防災をやっているといひますと、どちらかといひと、あの先生は熱心だからねという目で見られる。裏返すと、その先生が転勤してしまうと、その学校での防災の取り組みは一気に消えてしまふとか、あるいはあの会社は熱心だからねという表現にとどまっている。それを是非、ここの国民運動で皆様方にいろいろな事例を御紹介していただいたものをきっかけに、一部の変わった人たちがやっている防災ではなくて、むしろやっていないことが恥ずかしいように、どこまで行けば点火できるか。今まさに山岡先生がおっしゃったようにクリティカルマス、例えば携帯を持っていないと恥ずかしいようになったのはいつごろかなと。そこのアナロジーで、あの会社はBCP持っていないのとか、あるいはあの学校では防災教育をちゃんとやっていないのとか、あるいは手前みそですけども、防災ポスターコンクールに応募していないのといわれるようにどうやったらなるか。これが1割なのか2割なのかはわかりませんが、恐らく今までは1桁パーセントだったものが、やっと今2桁パーセントに入りつつあるのではないかと考えています。山岡先生がおっしゃるように、それを数量的に把握するのはまだ我々はよく把握できていない。例えば、企業のBCPへの取り組みをどのくらいやっているかといひのは、幾つか最近アンケートもありまして、どうもそれは10%から20%の間らしいといひことがわかってきました。それがもう少し広まると、恐らく3割を超えると大企業なのにやっていないのは恥ずかしいといひ感覚になってくるのではないかと考えています。

今、御指摘がありましたこの基本方針は、自らやっていると申すのも何なんですけど、いろいろなメニューは書いてみたんですけども、おっしゃるとおりどうやってこれを尺度で測るのか。ましてや、役所が自ら予算を使ってやるというよりも、皆さんに輪に入ってもらって話なので、どのくらいの人たちが輪に入ったら今やっていないと恥ずかしいといひところまで行くか。そこが悩みでございまして、今後この基本方針の後に、また先生方にどうやって本当にこれをツールとして推進できるんですかといひことを御議論いただく際に、例えばその尺度をどうするのか、先ほど丸谷委員の方から御指摘がありました、各地域でまず取り掛かるにはどこから始めればいいのか、まず最低限ここをやっていないと恥ずかしいよなといひところ、そういうような尺度とか進捗度合いをどうやって測るかといひことについて、またお知恵をいただければと思っております。よろしく願ひします。

樋口座長

どうもありがとうございました。大変貴重なポイントだなと思ひて伺ひました。

福和委員

よろしいですか。何となくちょっと申し上げにくいんですけども、この基本方針には書きにくいと思ひますが、「国民にはやりなさい、やりなさい」と言ひていながら、実は先導する専門家や公務員

へのコメントが無いように思います。色々なところでヒアリングをすると、市民よりもむしろ専門家や公務員の方々の方が防災対策ができていないというところが結構あるような気がします。幾つかの防災部局でアンケートをとったことがあるんですけども、殆どの職員が家具の固定すらしていないのが実態だと思います。国民運動の推進に関する基本方針の前提条件として、公務員並びに防災専門家は範を垂れることぐらいのイメージを持った上での方針にしておかないと、ちょっと具合が悪いかなとは思っております。

公務員だけじゃなく、私たち建築構造設計者の仲間の中で、家具の転倒防止すらしていない人がほとんどだと思います。全く地震の時に発生する状況を想像できないで安全に関わる仕事をしている人たちがほとんどのような気がしています。こういった方針を立てるときには、言わずもがなだけでも、こういったものを推進する人たちの啓発・意識喚起をすると共に、模範を垂れるべきといったことを、大前提にさせていただけるとありがたいです。

以上であります。

樋口座長

ありがとうございました。日本には昔から紺屋の白袴というのがありますから、なかなか心して掛からないといかんなど。

どうぞ。

濱田委員

よく書けていると思いますけれども、中には主語がないようなものもありますよね。例えば、最後のページの5の(4)ですか、これはプログラムの開発を積極的に進めると書いてありますけれども、一体誰がやるんだと。できる限り、誰が何をすると、どういう機関が何をするというようなことを明確に打ち出していきたいと思います。

樋口座長

ありがとうございました。

どうぞ。

目黒委員

先ほど地方自治体の方々などを中心として、どのように進めるかという話があったと思うんですが、総務省の消防の方で地方自治体の防災力評価というもののアンケートといいますが、評価をつくりましたよね。ああいうものが言うなら国のメッセージで、その点数が高くなる方向に行ってくださいということを示しているわけなので、こういうところから出てくるものをそこにきちんと反映して、その点数がよくなるのが自治体としての評価になり、点数が低ければそれを材料にしてお金をとってきて防災をやりましょう、点数が高ければなおさら頑張ってくださいという方向性をつくるのが重要だと思うんです。その検討をしたときも、たしか800項目ぐらい立てて、幾ら頑張ってもせいぜい60~70点ぐらいしかとれないと。やっていなくても30点ぐらいはとれるようにしようと。それは、90点もとってしまうと、もうやる気が出ないし20点や30点では、これまたやる気が出ないですね。ですから、それぐらいの範囲内の点数をとってもらっておいて、それを繰り返しやってもらうことによって平均点がどう上がっているか。プラス名前は見せなくても、自分が全体の中でどこにいるかということは、少なくとも各項目に関して明らかにしましょう。いろいろすったもんだ文句も出るでしょうけれども、それは無視されるよりはよほどいいんだということで、全体の平均点が上がるほどに自分の順位がどうなっているかで評価しましょうということをやらせていただいたことがあるんですけども、そういうものの中に今回いろいろ出てくるものも将来的にうまく入れ込んでいくと、オールジャパンで国としてあるいは政府として、こういう方向にみんなに行ってほしいんですよということのメッセージにつながっていくんじゃないかと思っておりますので、そんなものも考えていただけたらいいと思います。

樋口座長

どうもありがとうございました。
どうぞ。

吉田委員

基本方針の案については、非常によく整理されていると我々としては考えております。項目的にも考えられる対応が網羅されていると思います。逆に言うと、多岐にわたり過ぎて、具体的にどういふことをやっていったらいいのかということについてイメージが沸かない部分もあって、非常に悩ましい状況であるとも感じます。

例えば、2ページの基本方針の(4)「防災教育の充実」という中で、大学生の役割は非常に重要で、どうやって訓練していくかということに関しましても、どういうイメージでやっていくのかというのがはっきり出ていないのではないのでしょうか。当然この方針が固まり、具体的なアクションプランをつくっていく中で、具体的な進め方が考えられていくのだらうと思いますけれども、とりあえずこの専門調査会に参加しているメンバーの中で、まずやってみるということが必要なのではないかという気がいたします。すべて整理されて、全部の項目についてアクションプランを策定していくというのも大事な部分かもしれませんが、そこまで網羅的なアクションプランは策定できないのではないかと思います。ですから、専門調査会メンバーでまず実施してみて、こういうようなやり方があるということを示していくと、それが広がっていくのではないかと考えております。

したがって、次回は、各委員が我々は何ができるかあるいはしたいかというようなことを持ち寄って、お互いに意見を交換し、それから、連携をとりながら具体的な行動を行っていくということを決めてはどうかと今考えています。

それから、内容的なことですが、基本方針の3ページの2の(2)の最後のパラグラフで「障害者や高齢者等を勘案し、防災教育教材のユニバーサルデザイン化や多言語化を進める」とありますけれども、「多言語化を進める」という方策と文章の前段の表記が結びついていない感があります。日本在住の外国人が多くなっているという点から、多言語化という方策が出てくるのではないかと想像できますが、高齢者等の「等」の中に含めるのではなく、これからも日本に住む外国人は多くなっていくのではないかと思うので、これは別項目でお書きになられた方がいいのではないかと思います。

以上です。

樋口座長

ありがとうございました。一番最後の点は何かありますか。おっしゃるとおりのような気がします。

西川参事官

御指摘のとおりでありまして、日本語のわからない人もこれからかなり増えるということもありますし、実は観光客もかなり多い。昨年7月23日の東京・足立区で震度5を測ったときに、例えば、東京ディズニーランドの最寄りのJR駅、あのとき長時間JRは止まったんですけども、あの場合に電車が止まっていますという放送は日本語なんですね。そうしますと、外国からの観光客の方は一体何が起きているんだろうと。皆さん本当に途方に暮れてしまった。実は、先ほど伊藤委員の方から御紹介がありました。東京駅周辺地区で防災訓練をやったときに、英語やフランス語を使ってというのはそれもありません、あのときにあちらの事務局で働き掛けていただいたのは、例えば、JRの東京駅で電車が止まったときのアナウンスというのは、大抵日本語でしか出ない。その場合に、今、振替輸送をやっていますと日本語で言われても、外国からのお客さんが成田から新幹線に乗り継ごうと思ったんだけど、どうすればいいのかさっぱりわからないということもありまして、単に日本に住んでいる方のみならず、日本を訪問している方々も含めて、そういう対応というのは大事だなということもありまして、ちょっと文章をどうしても短くするので全部詰め込んでしまったということもありますけれども、そういうことも含んでおります。

樋口座長

主としては文章の問題なんでしょうね。対象が障害者や高齢者を勘案してユニバーサルデザイン化へ

というのはわかるんだけど、多言語化の対象は、つまり今おっしゃったような観光客とか海外からのお客さんとか、多言語で理解できる人たちが対象になるわけですね。多分それを明確にした方が文章としてはわかりやすいなということなのだと思います。

いろいろ活発に御意見をいただいたのですが、ほかにもし特に御発言されたいという方がおられなければ、時間がそろそろ来ておりますので、重川委員にまとめを。恐縮でございますが一言御発言をお願いします。

重川委員

いろいろな作業本当に御苦労様でございました。まとめというわけではなくて恐縮なんですけど、今回ここに書いてあるように、本当に防災のことを国民運動にしていくために今何が欠けているのか、あるいは何があれば本当に国民運動として盛り上がっていくのかなということをもずっと考えていたんですが、一番今欠けているのは、こういう問題というのは一人一人の国民の自己責任、それから、安全・安心のための自助努力をしていくという、やはりごく当たり前の気持ちが国民に余りにも欠け過ぎているというのが一番根本の問題のような気がします。例えば、災害が起きると徹底的に行政は責められますけれども、災害が起きるたびに被災者に対する支援策はどんどん手厚くなっていきますし、このままで行くと本当に何か起こったときに、行政依存の体質がどんどん高まっていってしまうのではないかという気がしています。

そういう意味からも、もう一度防災とか安全・安心のためには基本は自己責任であり、自助努力をする人たちのためのいろいろな対策なんだということを徹底的にあらゆる場で普及広報していく必要があるという気がしています。

2つ目は、丸谷先生などからも御指摘いただいているんですが、継続していくための枠組みづくりということが非常に重要だと思っています。まず1つ目は、首長さんの意識そのものが極めて大きな意味を持ってくるということ、それから、2つ目が民間やボランティア、あらゆる組織でこの運動に取り組んでいきたいと思いますということが書いてあるんですが、最終的には直接的あるいは間接的であれ、地方公共団体、具体的には市町村なんですけれども、そことの間接的・直接的な連携というのは必ず必要になってくると思います。その受け皿となる市町村が、では、継続的な推進のための枠をどうつくればいいのか、ここに書いていらっしゃるように、防災だけではなくて福祉とか教育とか警察、消防、保健医療、いろいろなセクションがかかわってくると思いますので、さっき御指摘にあったように、どこかのモデル地域を定めて、具体的なひな形を提示していくということをもって、それを全国展開していく。具体的なことを次のステップとして検討されていく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

樋口座長

どうもありがとうございました。

今日資料5をもって御提示させていただきました基本方針案につきましては、一応、大体骨組みとか全体は皆さん御了承をいただけたように思いますので、ただ、その後皆様からいろいろな点を御指摘いただきましたので、それをどんなふうに具体的に基本方針の中に盛り込むかということについては、恐縮ですが、こちらの方へ御一任いただいて、いずれにしても、具体的にこの方針をどんなふうに展開していくかという具体策については、これから論議が始まると理解しておりますので、基本方針につきましては、ほぼこれによって御了解いただいたということによろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

樋口座長

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、ただいま申し上げましたように、今後につきましては国民運動の具体的な推進方法につきまして、幾つかのテーマを設けて検討を進めていくという手順になると考えております。

次回の専門調査会につきましては、後日、事務局による調整をお願いいたします。

それでは、これで一応審議を終了したということにして、事務局にお返しいたします。

西川参事官

樋口座長、長時間ありがとうございました。

本日も委員の先生方からいろいろなインプットをいただきまして、また、この基本方針以降どういふうにこれを進めていくのか、さまざまな御示唆をいただきましてありがとうございました。

次回につきましては、一応目安といたしまして5月中旬を目途に、また日程調整をしたいと思っております。お手元にある日程の確認用紙に出席可能な日時・時間帯を御記入の上、本日ここに残していただくあるいは事務局に御送付いただければ幸いです。

また、本日これからの予定でございますが、引き続きこの会場におきまして樋口座長から記者会見を行っていただき、その後、実は本日、当初は私どもの沓掛防災担当大臣にお越しいただく予定だったんですが、残念ながら国会等の拘束もございまして、ここでは御出席をいただけなかったんですけども、後ほど17時15分から5号館の防災担当大臣室にて座長から沓掛防災担当大臣に、この基本方針について御報告をしていただくという予定にしております。

それでは、これももちまして本日の会議を終了いたします。また、引き続き、この基本方針をどうやって具体化するかにつきまして、委員の先生方に私ども事務局が個別にお伺いしたり、また、いろいろメールあるいはFAX等でお知恵を貸してくださいということをお願いしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

以上